

文化経済学会〈日本〉秋の講演会・九州大学ソーシャルアトラボ公開講座

「九州から発信する文化経済学のいま ～公共劇場における社会包摂を題材に」

講演録

2020年10月10日（土）14:00～16:30
オンラインで開催

目次

目次.....	2
講演会概要.....	3
全体趣旨説明.....	4
第1部	5
会長就任講演 増淵敏之（文化経済学会〈日本〉会長）.....	5
質疑応答.....	7
第2部 シンポジウム「公共劇場における社会包摂 ～九州の事例から考える」	9
趣旨説明.....	9
話題提供① 糸山 裕子さん（福岡県立ももち文化センター館長）.....	9
話題提供② 嶺 浩子さん（熊本県立劇場）.....	12
話題提供③ 徳永 紫保さん（宮崎県都城市総合文化ホール）.....	16
ディスカッション.....	20
事後にいただいた質問に関する回答.....	30

講演会概要

文化経済学会<日本>秋の講演会・九州大学ソーシャルアートラボ公開講座
「九州から発信する文化経済学のいま～公共劇場における社会包摂を題材に～」

地域に開かれた劇場のあり方は、長年、文化経済学の分野でも議論され、劇場法制定以降、公共劇場における社会包摂をめぐる事態はさまざまな展開を見せています。多くの活動が草の根的に取り組まれている一方、2020年の新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言により、劇場のあり方そのものが根本から問われている時期に来ていると言えます。

本講演会ではシンポジウム形式で、九州において優れた実践を行う劇場の取り組みについて実践を伺うことで、これからの公共劇場における社会包摂のあり方についての理解を深めます。また、新型コロナウイルス感染症による活動自粛に伴う、オンラインを活用した実践についてもお伺いし、これからの劇場のあり方を考える上の議論の基盤をつくることを目指します。

■日時：2020年10月10日（土）14:00～16:30

■参加者：87名（登壇者除く。文化経済学会<日本>会員48名、非会員39名）

*当日は文字による情報保障を行いました。

■タイムテーブル

14:00～14:10 全体趣旨説明

14:10～14:30 第1部 会長基調講演

増淵 敏之（文化経済学会<日本>第15期会長）

14:30～14:35 質疑応答

14:35～14:45 休憩

14:45～16:30 第2部 シンポジウム「公共劇場における社会包摂～九州の事例から考える～」

14:45～14:50 趣旨説明

14:50～15:05 糸山 裕子（福岡県立ももち文化センター館長）

15:10～15:25 嶺 浩子（熊本県立劇場）

15:30～15:45 徳永 紫保（宮崎県都城市総合文化ホール）

15:45～15:55 休憩

15:55～16:30 ディスカッション

コメンテーター

片山 泰輔（静岡文化芸術大学文化政策学部教授）

尾本 章（九州大学大学院芸術工学研究院教授・副研究院長）

16:30 終了

全体趣旨説明

長津 本日は、文化経済学会〈日本〉秋の講演会・九州大学ソーシャルアートラボ公開講座「九州から発信する文化経済学のいま ～公共劇場における社会包摂を題材に」を開催いたします。私は今回の進行を務めます、文化経済学会〈日本〉理事で九州大学教員の長津結一郎と申します。どうぞ最後までよろしく願いいたします。

それぞれの主催団体について少しご紹介してから本題に入っていこうと思います。九州大学にソーシャルアートラボという組織が2015年にできました。九州大学には芸術工学部という学部があり、教員組織でいうと芸術工学研究院というんですが、その組織の附属組織として2015年に開設されました。

芸術工学部というのは、元は九州芸術工科大学であり、それが九州大学と合併してできた学部です。音響デザイン、環境デザイン、工業デザイン、画像デザインなど様々な分野のデザインを専門としています。その中でソーシャルアートラボは社会と芸術の関係を考えていく研究所として、ここ数年は特にアートと社会包摂をテーマにしたアートマネジメントの人材育成講座を多数開く活動を行っております。今回の講座も文化庁「大学における文化芸術推進事業」の一環で、公開講座として開催したものです。

続いて、文化経済学会〈日本〉です。今回お申し込みいただいた方は、文化経済学会〈日本〉の会員の方が6割ほど、非学会員の方が4割ほどで、実際九州で開いていたら来られなかったような遠方の方も含めて、概ねお申し込み時点では100名前後の方にお申し込みいただき、大変ありがたく思っています。文化経済学会〈日本〉は1992年に発足しました。文化や芸術に関する社会的な課題、それから経済的な課題の研究促進を目的としておりまして、この分野に携わる研究者や実務者などの研究成果の発表や相互交流、国際交流などをやっていく学会です。毎年1回研究大会を開催するほか、秋の講演会も毎年1回行っております。ただこのコロナ禍の状況で、今年は研究大会の方もオンラインとなりました。この秋の講演会も、当初はこの時期ですと東京オリンピック・パラリンピックが開かれていればその二つが終わって、さあこれからこの日本はどうなっていくんだろうかというような時期に差し掛かっていたタイミングで行う予定だったんですけども、そういったことも出来ず、またオンラインで開催をするという形になりました。

今回、当初はそういった時節でパラリンピックのこともあって、社会包摂の問題、多様な人たちが文化にアクセスする問題についてどう考えるかということ、劇場ということ、公共ホールということを切り口に考えていこうというような講座を計画していました。この問いはコロナ禍においても有効だろうということで、今この状況にあっても、様々な活動をされている活動が九州各地にございますので、そちらについてご紹介ができればと思い企画を進めてきたところです。

第1部

会長就任講演 増淵敏之（文化経済学会〈日本〉会長）

増淵 15期の会長に就任させていただきました、増淵と申します。法政大学にいます。本日の秋の講演会はまだコロナが落ち着かない中、九州大学の長津先生をはじめとした方々に本当にお世話になり感謝しております。基調講演ということですが持ち時間は20分なので、自己紹介とご挨拶という形で、非常に学術的なところから遠い話になってしまうかもしれませんが、しばしお付き合いいただければというふうに思っております。

はじめての方もいらっしゃるかと思いますので、まず私はどんな人なのかということ、ちょっとお話ししたいなと思います。私は大学を出てからは、メディアとコンテンツの世界に30年間従事してきて、アカデミック的なところから相当距離がある、感性で判断をする日々を送っていました。そこで得た経験や、また多少なりとも知見みたいなものをベースにして、少し理論立てて、物事を考えていけばいいかなとも思いながら、大学の教員の方に転じたという次第であります。コンテンツツーリズム研究を2010年前後から始め、今もコンテンツツーリズム学会という学会の会長を務めさせていただいており、そこから自治体関係や地域のNPOなどのお仕事を一緒にさせていただいているという感じです。民間企業、自治体、コンテンツ産業などのプランナー的な立場で呼ばれることも最近是非常に増えました。そういう中で教員をやりながら、また自分なりのスタイルで研究を進めていくという、そういうスタンスを取らせていただいております。

基本的にはもともと経済地理学をやろうと思っていたのですがけれども、今はどちらかというと文化地理学の方に軸足が移っております。教員になったのは2008年くらいですけども、2010年くらいから書籍を出していただけることになりまして、11年の間に単行本を10冊出させていただいております。

（パワーポイントを示しながら）左上から3冊が、コンテンツツーリズムの本ですね。つまりアニメの聖地巡礼って言えば非常に分かりやすいと思いますけども。私は個人的に一つのジャンルにこだわるというよりも、もう少し幅広くコンテンツというものを捉えたいなっていうところがあります。アニメツーリズムをはじめとしたコンテンツツーリズムは明らかに地域経済と結びつきます。特に観光振興等々の局面でありますけれども。だから私としてはもう少し、守備範囲を広げてコンテンツの大きな枠組みで、その地域との関わりとか、そういうのもちょっと捉えていきたいなと思ひまして、（スライドを示しながら）左から4冊目の経済地理的な視点で執筆した『欲望の音楽』という博士論文の後に研究拡張を試みました。左側の下が、また違うバリエーションというか、文化はどこから生まれるのかなみたいなことをちょっと考えていたことがあって、それは前職で文化地理学っていうコンテンツの仕事をしていたところから起因するのですけれども。ライブハウスだったり、それから練習スタジオだったり、はたまた居酒屋だったり、そこから喫茶店カフェだったり、いわゆる文化装置で生じる議論とか会話とかね、そういうところにインスパイアされてクリエイティブなものが生まれていくのじゃないかなというふうに思っています。その文化装置が集合しているところを一つの「面」でとらえると界限っていうのか、ストリートを含めたり、その文化装置を含めたりというとしての界限性みたいなもので全国、北は

札幌から南は福岡まで、それぞれにプロセスが違うのじゃないかなっていうふうに思ったことがありまして。それで、『路地裏が文化を生む！』を2012年に出すことになりました。

そのあとにコンテンツをもうちょっと広げてみようかなと思って、食文化へですかね。日本食は世界文化遺産になっていて、非常にクリエイティビティでA級グルメだろうがB級グルメだろうが、それなりの創意工夫が底を下支えしているってところで、マンガに出てくる料理を再現するっていうレシピ本なので、学術本と相当遠いところにある本ですが、これを出させていただいて、その後、2017年に『おにぎり日本人』という新書を出させていただきました。それから2018年に、コンテンツツーリズムと地域のコンテンツ産業振興の関わりってというのはこれから重要なかなと思ったので、2018年に『ローカルコンテンツと地域再生』を執筆し、それと並行した形で、コンテンツ産業振興とその観光振興を抱き合わせた本を書かせていただきました。これが2019年の『「湘南」の誕生』です。これ、出版社の方からご相談があって、湘南というオフィシャルの地名でもない場所が、どうしてそういうイメージが非常に高い、人を誘客する場所になったのかという本をちょっと書けないかということで、コンテンツ作品で湘南のイメージが形成されていったってことを言いたかったわけです。

今年出させていただいた本は、『路地裏が文化を生む！』の発展形です。『伝説の「サロン」はいかにして生まれたのか』ですね。これも出版社の方から頼まれたものですが、路地裏のときは「面」として捉えていたものを、こちらの方では「点」として捉えて本を書いてもらえないかということで、文化装置を中心にして書きました。ただ、やはり関心あるのは文化だったり、ポップカルチャーだったりとかしますので、これからも継続的にこういう発表活動はしていきたいなと考えています。

現在の関心事は、スポーツの方に気持ちが傾いてきていて、来年、早ければまた夏に出版することが決まっています。コンテンツツーリズムという枠組みの中に、野球というスポーツを置いてみたらどうなのかなっていう内容です。（スライドを示しながら）この左側の写真は、函館オーシャンに戦前いらっしやった久慈次郎っていう、都市対抗野球で久慈賞の名前になっている方ですね。右側は、旭川のスタルヒン球場です。ジャイアンツにいらしたあのスタルヒンですね。こういう人たちのその地域との関わり方と、これから、この方たちゆかりの場所を訪ねてみるという、そういう本になるかなと思います。

いま考えているのは、旭川の函館から南下して行って、沖縄、それから台湾を、そして一昨年に事前調査に行ったのですけれども、旧満州の大連というところを含めて、それらを野球という物語でつなげていければというふうに思っています。来週は伊勢に行きます。伊勢は、沢村栄治ですね。それから、沢村と同時期の阪神タイガースのエースだった西村幸生。2人がお生まれになった伊勢の野球場に2人の胸像が建っています。いずれにせよ2人とも、先の大戦でお亡くなりになりました。そういう時代の狭間みたいところで翻弄される人たちへの注目もしていかなければならないと思っています。

さて、コロナ禍に直面している今、会長に就任した立場からの志としては、分野横断的で学際的な研究成果を支援し、広範に伝えていきたいと考えています。グローバル、ローカルという多角的な視点での研究成果を支援し、広範に伝えていきたいのですが。いかんせん、先ほど長津先生もおっしゃいましたが、大学…東京の大学もそうだと思いますけれど、まだ完全に対面授業が成立している状況なく、なかなか外を出歩くのも、まだまだ難しい部分もあります。ですから、その志と現実が乖離する可能性も多々ございましてけれども、引き続き文化経済学会<日本>も、私が会長を務めさせていただく間はでき

るだけの努力はしようと思っておりますので、引き続きご支援のほど、よろしくお願いいたします。以上で会長就任の挨拶とさせていただきます。

こういう時期ですが、できるだけ若手の研究者とか、それ以外の方でも全然ウェルカムですけども、少しでもこの学会に興味を持っていただいて、特に文化と、それから経済という両面もしくは一つでも構いませんが、興味のある方が入会していただければ非常にうれしく思います。研究も文化経済学会<日本>は相当多岐にわたっておりますので、学会に入っていただければ、ご自分の研究のためのヒントになる部分も学会を通じて獲得できるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

質疑応答

長津 ちょうど後半の話にも少し関連するかもしれないなと思い、おうかがいしたいことがあります。札幌から福岡まで全国いろいろご覧になっていらっしゃる、増淵先生の福岡のライブハウスシーンのご研究については、うちの学生を指導するときにも、こういうのもあるよって見せたりさせていただいています。増淵先生がご覧になる視点では、いろいろ多角的な見え方によって、まちの違いが見えてくるということがあると思うのですが、どういう点で、どういうメガネをかけてその違いを見ているのかということです。というのも、今日この後ご紹介する事例というのは福岡市内の事例と、熊本県熊本市、それから宮崎県都城市というサイズ感も違う地域でそれぞれやられている実践で、そういう違う土地を比べてみるときにその地理学的な視点でどのように見ていくのかなということをおうかがいしたいのですが。

増淵 それぞれの地域の空間の特性ですね。地理的特性はそれぞれ地域で違います。インフラの違いとか。とくに私が重要視しているのは、時間軸の流れですね。プロセスというか。例えば、当該地域のライブハウス文化はどこから始まっているか。福岡の話だと（ライブハウスの）「照和」がありましたよね。その前から、公園で結構、アマチュアの学生たちが演奏しています、九州大学の学生さんたちも含めて。ただ、その時点ではロックバンドの人たちが発表できる場所はありませんでした。だからミュージシャンたちは九州大学をはじめとした大学の学祭や、それからディスコで演奏されていて、80年代になって初めてロック専門のライブハウスができるようになった。それからまた、「天神コア」というデパートの屋上が日曜日に開放されたりしてもしました。だからその都市の成長と変化ですね。それとにか音楽が息をする場の変化っていうのが、割とリンクしているのではないかなと思うので、やはり時間軸の流れは見ていくようにはしています。福岡は札幌の流れとはまた違うので。

長津 この会は、本当は福岡で行われるはずだったので、多少福岡のローカルな話をしても許されるだろうと思うんですけども、いま天神エリアが非常に大きな再開発をされていて、「天神コア」もなくなり、ということで、また新しい時代になってくるのかなという状況です。昔はこのジャズクラブであったりとか、天神のど真ん中にある「新天町」という商店街の側に昔「ブルーノート」があったなど、先日うかがったこともあり、時代を戻って見ていく視点が重要だなと思いました。

増淵 ロックバンド時代になると天神の北の方も、「親不孝通り」でしたか。あの辺が相当、そういうクリエイターやファンたちの集まる場所になっていたと思います。福岡はすごく面白いです。

長津 福岡は天神エリアの中に、小さくいくつかエリアが分かれて、それが有機的につながっている印象を受けています。今日は九州エリアの方もたくさん聴いていただいていると思いますので、学会の雰囲気を感じていただければと思います。

第2部

シンポジウム「公共劇場における社会包摂 ～九州の事例から考える」

趣旨説明

長津 それではこれからシンポジウムを始めます。今回こういったシンポジウムをやることにした経緯について少しだけお話をしてから、ゲストの方々をご紹介しますと思います。

地域に開かれた劇場のあり方については長年文化経済学の分野でも議論され、文化庁の第三次基本方針や劇場法の制定以降、公共劇場における社会包摂をめぐる事態は様々な展開を見せているのが現状かと思えます。劇場法ができてほしい10年というところで、こういった社会包摂的な事業をやっていくことは、一部の先進的な劇場による事例という段階をすでに乗り越えているところがあると思えます。今や劇場は当たり前前に社会包摂、つまり多様な立場の人たちが劇場を居場所としていく、劇場を新しい広場としていく、そういった考え方が全国的に浸透してきているような実情があるのではないのでしょうか。多くの取り組みが草の根的に取り組まれている一方、2020年の新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言や活動の自粛であるとか、様々な点から、劇場のあり方そのものが根本から問われている時期にきているといえます。

今回、本来でしたら福岡の地で行うシンポジウムだったわけです。私は九州大学に着任して5年目になりますが、九州には非常にすぐれた、面白いことをやられてる方たちが劇場関係者でたくさんいらっしゃるということで、今回お三方をお招きしております。公共劇場に来る社会包摂について、それから新型コロナウイルス感染症に伴う活動自粛に伴ってどういうことを考えられ、また実践してこられているのか、ということをおうかがいできればと思っております。そのことを通じてこれからの劇場のあり方を考える上での議論の基盤をつくる、というようなことを研究という立ち位置から目指していければ良いかなと思います。

話題提供① 糸山 裕子さん（福岡県立ももち文化センター館長）

糸山 皆様こんにちは。福岡県立ももち文化センターの館長をしております。私自身はNPOを別に立ち上げていまして、NPO法人アートマネジメントセンター福岡の糸山裕子です。よろしくお願いいたします。

まず最初に、ももち文化センターの施設について説明いたします。まず建物自体は大変古く、昭和48年に最初は勤労青少年文化センターとして開館し、併設の体育館や弓道場とともに「ももちパレス」という愛称で親しまれてきました。築40年の施設になります。15年ほど前にいったん閉館が決まったんですが、今も知事でいらっしゃる小川知事の決断で継続となりまして、文化施設として運営することとなり、そのときに企業による指定管理制度が始まりました。現在の企業体としては2期目に入りまして、運営は6年目になります。現在は一般企業4社からなる共同事業体ということで、アートマネジメ

ントセンター福岡は事業を担当する団体として中に入っており、館長を私がさせていただいているということです。建物全体の規模としては、800席の大ホールに会議室が8室、研修室等もありまして、一般的な文化施設、市民センター的な文化施設だと思っています。

社会包摂以外の事業としては、いま言ったような趣旨があるので、「ももちパレスオープンデー」という全館開放のイベントを行い、近隣の市民の方たちにカルチャースクールでやっている講座を無料で体験していただいたり、大道芸の方をお呼びしてにぎわいを作ったりしてるものや、それに福岡の文教地区にあるので福岡学生演劇祭を大学生たちにやっていただいたり、ロビーコンサートを開いたりしています。また、アートマネジメントセンター福岡は海外、特に釜山との交流があるので、釜山の人たちと交流した作品を制作したこともあります。

これが事業についての全体像ですが、ふつうの舞台芸術活動だけではなく、2番目に社会包摂事業というのを入れさせていただいています。理由は、地元劇団の制作や演劇祭の運営をしていたアートマネジメントセンター福岡が、平成23年から社会的弱者のための演劇ワークショップとして、元ホームレスの方々とのコミュニケーションスキルアップのための演劇ワークショップを実施していたということがありました。ももち文化センターの事業の運営や館長を引き受けるにあたっては、そのようなワークショップをさらに文化施設内で実施できれば、社会的弱者といわれる、現時点では文化芸術活動から距離が遠くなりがちの人々も文化芸術活動に関わることができ、広がりやすいのではないかと考え、企業に提案して了解を得た形でやらせてもらっています。

ももち文化センターの運営を始めた3年目の平成29年度あたりから、県庁の方の文化振興課の雰囲気、おそらく県立美術館の建て替えのためにちょっと変わってきました。そのときに、企画監というポジションができました。最初の企画監は、ご本人もボランティアで積極的に視覚障害者のマラソンの伴走をされている方で、本当にいつだって日に焼けて真っ黒な方って感じです。その方に私がやりたいことをお話したところ、今までの資料を持って県庁を回りましょうということで、県庁内の教育委員会、4階フロアが全部教育委員会だったんですけど、各部署を軒並み回ったんです。ですが、どこも反応は鈍かったです。その中で1人だけ反応してくださったのが、小学校の特別支援学級の部署の方です。その方を頼りに、11月に県内のある小学校にたどりつきまして、次年度事業として実施できないかを相談しました。

これが特別支援学級での演劇の手法を使ったワークショップの様子なんですけど、ちょっとここに至るまでの経緯を紹介します。まず県庁からの紹介で企画監と一緒に小学校を訪問しました。そのときにその校長先生がおっしゃるには、「あなたがやろうとしているワークショップを実現するためには、私のようなその小学校の校長、さらに教頭、そしてさらに特別支援学級の主任の3人がやっていいんじゃないって思わない限り、駄目なんですよ」と。「来年の事業とか悠長なことを言っていたら来年もできないから、この3人がやってもいいかなと思っている今、今年度中にワークショップを実施してその検証成果を出しなさい」とはっきり言われました。私の頭の中ではスロットマシンが思い浮かんで、そこに「校長・教頭・主任」の文字が…。とにかく11月だったので時間がなく、ファシリテーターにも無理をお願いして2月に2回実施するとともに、検証を九州大学の長津研究室の方をお願いをしました。

参加者は1年生から6年生までと一緒に過ごす総合の時間の中で実施したので、結構人数が多くて30名前後になりました。先生や補助の先生方にも常時5人程度で入っていただいて、子どもたちと一緒に同じ立場でワークショップに参加してもらいました。ワークショップネームをそれぞれつけていただ

いて、参加してもらってます。ファシリテーターは3人です。ちなみに今年はコロナ禍のためこの小学校では実施できてなく、別の小学校1校で実施している状況になっています。

この実践で、とりあえず小学校でできるようになったなということで、次の段階に着手しました。もちろん文化センターの中で行われている事業で、「表現の面白さを体験するワークショップ」という名称に現時点ではなってます。こちらは、中学生から大人までを対象としたワークショップです。実はこの事業についても、先ほどの企画監からアドバイスがありました。私たちは文化施設の者で、全く障害者団体とか障害を持つ人たちとの接点がないためご相談したところ、障害者スポーツの団体であるスペシャルオリンピックス日本の福岡事務所をご紹介いただきました。そこを起点に広報して参加者を集めました。もちろんそれ以外のところにも参加していただけるように、いろいろな近隣の福祉施設を調べてチラシを撒いたり、館内などにもチラシを置いてもらったりしました。そのチラシを見て来られた方もいらっしやいました。だいたい10名前後の参加者に対して3人程度のファシリテーター、そして検証者は2名程度で、平成30年度の2018年から実施しています。

昨年度参加していただいた方でちょっと印象的だったエピソードをお話します。30代のお母さんが参加されたんです。ご本人自身に発達障害があって、ご自身のお子さんである幼児の子どもさんとの接し方に自信がないという方でした。演劇って多分ちょっと面白い、と思えたんだと思うんですけど、演劇ワークショップを受けることで自分のストレス解消とそれから新しい発見をしたいということで、最後の発表まで本当に熱心に通われました。

次に、「PEOPLE ART PERFORMANCE」という名前を付けている事業です。舞台芸術のワークショップには発表が重要であると思っています。社会的弱者といわれるような障害者とか高齢者とか、また不登校経験者の舞台芸術とワークショップの発表の場を作ろうと思い、私たちに先んじて長年にわたって発表の場を作ってらっしゃる福岡在住のダンサーのマニシアさんにご相談をして、一緒に大ホールでこの事業をさせていただいております。昨年度の様子となりますけれども、本当にいろいろなものを寄せ集めたって感じの催事なんですけど、うちのワークショップのメンバーもその中の1団体として参加させていただいております。先ほどお話しした30代のお母さんも出演して、それを見るためにご主人と子どもさんも来場してくださいました。

そのほかの取り組みとしては、福岡県が福岡県障害者文化芸術活動支援センターというのを作っていて、昨年度はSCOREという団体でした。ですがSCOREさんは、自分たちが音楽のバンドをされる団体ではあるけども舞台芸術は分からないということだったので、うちの方でサポートしてコーディネート的なことをしました。ほかには、啓発事業として認知症の方と演劇をやってらっしゃるOiBokkeShiの菅原さんにおいでいただいて、介護のセミナー兼ワークショップをやっていたり。またうちはシニア演劇に実は力を入れてまして、カルチャーセンター的な市民演劇とかいいながら、いまや劇団を作っていただき、来年、全国大会に行くようになっております。

特徴かなと思うのは、こういう社会包摂の事業をやるのに公益財団法人が中心になってやってる事例はたくさんあるかと思うんですけど、私の場合は、先ほど話した通り企業さんと組んでやっています。福岡の場合はつい最近、今度、PFI方式で福岡市の拠点文化施設が建てられるんですけど、やっぱり福岡市からすると、なにごと「民間主導で」とおっしゃるんですよね。結局、民間でいい感じでやってねっていうのが本音だと思うんですけど。その中で今回この社会包摂事業を民間がやっているところです。前の民間の指定管理者や事業者は一切こういうことをやっていませんので、それがやれるようにな

ったってというのはやっぱり企業自体が少し…その方がすごく障害者に対して優しいとか思いやりがある、という意味ではないのかもしれませんが、企業としてやっぱりこういうことは今後の日本社会のためにやっつくといふ思いがあってやられてるのかなってというのが、ニーズとしてはあるかなと思っております。

ただ、デメリットとして大きく今回コロナで浮き彫りになったのは、年度が変わって春になってもコロナがおさまらずにないぞってなったときに、企業の方から「今年度は社会包摂を含めて、自主事業全部やめるよね？」と言われて、「やります」って答えたときに「何でやるのか、危険なことをなぜやるのか」と言われたことがありました。5時間の会議を3回ほどやった挙句、文化庁の方に補助金をいただいていた社会包摂事業と、事前に募集チラシを配っていた福岡学生演劇祭だけが残ったんです。あともう一つは、先ほど社会包摂事業をやるときに県庁を走り回ったお話をしましたが、私としては貧困の状態にある人たちとアートをつなげたいというのが、ホームレスの人たちとやったときからずっとあります。児童養護施設でこういうことをやりたいと思って、実は福岡市の職員がそれを聞いて間に入ってくれたことがあるんですが、実現しませんでした。福祉関係の園長さんとかもいろんな方がいらっしゃると思うんですけど、「美術ならいいけど、舞台芸術をやっても何になるの？」という感覚がすごく強くて。今後はやっぱりそういう方々に、実際にワークショップをご自身で体験していただければいいんじゃないかと事業が進まないんじゃないかな、というのが現時点の感想としてあります。

長津 糸山さん、どうもありがとうございました。先ほどちょっと名前を出していただきましたけれど、私も社会包摂事業のワークショップに検証という立場で関わらせていただいています。改めてこうやってお話をうかがうと、企画監という立ち位置で県庁の中にキーパーソンがいたということは大きいなと思いました。また、コロナ禍で企業との共同事業体でやられてるときの、生々しいやりとりでショックを受けました。通じていたと思っていただけどもやっぱり通じていなかったんだなあという話で。ももちの場合はとても長い時間をかけて、とにかく社会包摂事業だけは、というお気持ちでやられていたかと思います。そのあたりのお話がまとまっておうかがいできてよかったです。

話題提供② 嶺 浩子さん （熊本県立劇場）

嶺 熊本県立劇場の嶺浩子です。「地域をむすぶアートプロジェクト」を通して、どのように地域とつながり、劇場を開いてきたかをご紹介します。

まずは教育現場での芸術の活用をめざして、2007年「演劇アウトリーチ事業」を始めました。平田オリザさんが提唱する演劇の手法を活用したコミュニケーション教育が下地になっています。

最初の5年間は、どうしたら学校現場に入っていけるか、信頼してもらえるかを、かなり模索しました。学校の授業の枠の中で実施するということがどういうことなのか、受け入れてもらうため教育分野の関係者と連携して講演会やシンポジウム、教員研修などかなり濃密に取り組んできました。ワークショップ・リーダー育成講座では、地元の演劇人と学校の先生が一緒になって教育課程に位置づけたプロ

グラム開発を行いました。一緒に研修を行ったことで、ファシリテーターだけではなく、先生の中から学校受け入れのコーディネーターが育っていきました。

後に先生自らがコーディネーターとして、文部科学省「文化芸術による子供育成総合事業—コミュニケーション能力向上事業—」に申請し、アーティストを招き学校ワークショップを実施なされています。演劇の手法を活かしたワークショップは子どもたちに良い影響があり、学校には必要だと感じているようです。長い先生は10年以上、この事業が始まった時から申請なされて予算をつくり継続されています。

とにかく、押しつけではなく、受け入れてもらうために戦略的に動きました。場を作り、つながってきました。現役の先生方だけではなく、将来教員になる熊本大学教育学部の学生と一緒に研修もしました。地元の演劇人と、現役の教師、そして教師の卵が一緒になってプログラムをやる場を設けたことはよかったですと思います。実際にこのとき参加していた学生が教師になって、クラスづくりで困ったときにワークショップを依頼してくれました。あのとき一緒にワークショップで学んだことはつながっていたんだなど、感慨深い思いでした。

学校へ行くと障がいのある子どもたちに出会います。特別支援学級でもワークショップを行い、多様な現場でアーティストと経験を積み、その経験が次のステップになりました。知的・発達障害のある人と音楽活動を行う市民団体「オハイエくまもと」との活動です。この活動は、仙台で行われている「とっておきの音楽祭」が飛び火して始まりました。スペシャルオリンピックス日本・熊本が母体になっています。「オハイエくまもと」の活動は、月2回の音楽の練習と年に1回のまちなかコンサートです。音楽の指導は、地元のピアノ教室の先生やアマチュアオーケストラの演奏家です。

私は立ち上げの2009年から関わっているのですが、3年経った頃に活動がうまくいってない感じがあったことがありました。音楽の指導者とパフォーマーが噛み合わず、指導者がちっとも上達しない障害のある人との音楽活動に戸惑って悩んでいたんですね。パフォーマーも活動が楽しくない様子で、そんな我が子を見る付き添いの保護者も面白くないので、指導者との間でギクシャクしていました。そんなギクシャクを和らげようと劇場から提案して、障害のある方々との活動の経験があるアーティストを派遣して指導者向けの研修を行いました。「オハイエくまもと」の方も、提案を訝しく思っていた方もいらっしゃいましたが、アーティストのワークショップで一瞬で変化するパフォーマーの様子を見て、明らかに自分たちの音楽指導と違うということを体感して認めてくださるようになりました。そこから2年間、双方が良い関係でワークショップや研修を行うことができています。

そのほか、「オハイエくまもと」の皆さんには、劇場が企画した様々な研修に取り組んでいただきました。特別支援学級の先生方との研修や、支援学級の中学生との音楽ワークショップなど、交わる機会がない人たちとの交流の場作りしました。支援学級の先生方には、子どもたちが地域の中で文化的な活動ができるオハイエの存在を知ってもらう機会となり、そして「オハイエくまもと」の指導者にはパフォーマーが通う支援学級の子どもたちの様子を知ってもらう機会となりました。お互いの存在を意識して、今後の交流のきっかけになればとの願いも込めて企画いたしました。

地域になくってはならない「オハイエくまもと」。だから劇場は、劇場が専門とする強みを生かして活動に協力しています。「オハイエくまもと」に関わって12年目。指導者もパフォーマーも保護者もみんな音楽が楽しめる状況になったことは何よりも嬉しいです。コロナ禍で今年3月の音楽祭は中止に

なり、その後の活動はできていない様子ですが、来年の春に音楽祭が開催できるときには劇場も手伝うことになっています。

さて、「オハイエくまもと」と関わってきたことで、新しいことに挑戦する気持ちになりました。劇場に来館する機会が少ない、聴覚障害の方へのアプローチです。熊本聾学校でワークショップを行いました。音楽の授業も行っているとのことでしたので、即興音楽のワークショップを行い、聴覚障害のある方々の活動ができるアーティストと一緒に取り組みました。

高校生にはパワフルな先輩を紹介しました。生まれつき耳が聞こえない俳優の大橋ひろえさんのワークショップを体験した後、座談会で相談の時間を持ちました。同じ境遇の大橋さんということもあって、進路の悩みなど素直に相談する場面もありました。忌憚のない言葉で対応する大橋さんとの交流は一步を踏み出す良いキャリア教育になったようです。

熊本聾学校のワークショップを実施したことで、ろう者と聴者の試験的な2人芝居も開催いたしました。つながりが持てた熊本聾学校の先生方にご協力いただき、なんとか公演もやることができました。劇場スタッフにとっては実践的な学びとなりました。

そして劇場に来館しづらい知的発達障害児を対象とした劇場体験プログラムも取り組んでおります。実施する前からスタッフも迎え入れるための研修を何度か行いました。今は試行錯誤しながら、一步一步障害のある方々が体感できるように取り組みを進めています。

超高齢社会に向けた取り組みも始めました。医療技術者を育成する熊本保健科学大学リハビリテーション学科と連携して、認知症に関わる企画を実施しました。また、昨年度は認知症声かけ訓練に関わりました。認知症の方の行方不明は亡くなる方や見つからない方も多く、深刻な社会問題です。地域で見守るためには必要な訓練ですが、現状はやり方が分からずに実施できていない自治会が多いようです。私たちは地域包括支援センター社会福祉協議会と自治会と連携し、「老いと演劇」に取り組む俳優で介護士の菅原直樹さんを招いて取り組みました。事前に3回のワークショップで認知症について学び、訓練に必要な徘徊する認知症役を作り、声かけ訓練を本番で実践しました。

認知症の役作りではどのような背景を持った人か、認知症の方がどのような気持ちで徘徊しているかを一人ひとりが考え、グループワークでシェアして場面を立ち上げていきました。実際に場面を演じる中で認知症の方の気持ちに寄り添い、声のかけ方も変わりました。こういう疑似体験できる場面を作るのは、演劇が得意とするところです。また、リアルな雰囲気を出すために熊本市内にある子飼商店街で実施しました。参加者からは、いつもの訓練より実践的だったと感想をいただきました。そして来年もほかの校区の自治会を誘って実施したいと、前向きな言葉も聞こえてきました。

さて、2016年は熊本地震です。劇場も被災して4カ月間閉館しました。劇場がたくさんのアウトリーチの経験がありましたので、アートキャラバンで地域に出かけていきました。地震の3週間後に近くの小学校の体育館で開催できました。そこでは、宮崎国際音楽祭にいらしていた元N響のコンサートマスター徳永次男さんのバイオリンのコンサートを行い、500人が体育館に詰めかけました。コロナ禍では考えられないほど密の状態ですね。この日を皮切りに、1年間で全148カ所に出かけていきました。アートキャラバンは今も続いており、今現在で386カ所ものアウトリーチを実施しています。

「心の復興」をミッションに掲げている姜尚中館長も一緒に取り組んでいます。

これまでの活動をまとめてみます。13年前に学校教育から始まった事業を進展させながら、地域にある課題に取り組んできました。障害のある人、そして超高齢社会の問題と、外に向けた活動の経験が熊本地震のときに役に立ったようです。芸術の親和性といいますか、一つひとつが染みわたるようになって、点から線がにじんできたように思います。また、地域貢献事業を継続するために予算も確保してきました。地域創造から助成金を7年連続、文部科学省や文化庁から事業受託や助成を10年間いただいています。アーティストにとって学校や福祉の場での現場はボランティアになりがちですが、劇場が予算を作って地域に還元し、アーティストにも対価を支払うことも大切な劇場の仕事だと思っています。

しかし、2020年に入ってからコロナ禍では、今までの経験や手法では太刀打ちできないような気がしています。人と直接に触れ合ってきた事業ができなくなっています。そんな苦しい中、地元のアーティスト支援と舞台芸術が忘れられないようにとの願いから「ケンゲキアートチャンネル」というWebコンテンツを立ち上げ、館長自らメッセージを発信しました。そして「舞台芸術の火を消さない」の思いから、舞台芸術に関わるアーティストから動画作品を募集する「#お家で拍手を」を企画し、47の個人と団体を採択して動画をアップしています。アーティストへは動画作品の使用料として謝金をお支払いしました。この事業では、アーティストからはクリエイションして発表する場が得られたことに救われたと感謝されました。

そのほかコロナの影響で、学校現場の音楽の授業内容が著しく制限されていることを受けて、熊本大学教育学部と熊本市教育委員会と連携して「ケンゲキオンラインスクール」を実施しました。熊本市はオンライン授業が進んでいるので、劇場のコンサートホールと熊本市の参加小学校の教室を結んでプロの演奏をライブで届けることをしました。今後は生配信した授業を編集して、指導案や学習プリントなどをダウンロードできる学校用鑑賞教材としてオンデマンド配信する予定です。

またそのほか、熊本県が取り組んでいる文化芸術団体の支援事業「アートルーニング in 新しい生活様式」に劇場も協力しています。発表や教育する場を失った文化芸術団体のレッスンの様子を撮影して編集し、その動画を配信するもので、見た人が文化芸術興味を持つきっかけになって裾野を広げる目的となっています。このように、劇場も県と共同して文化芸術の火を絶やさないようにと努力しているところです。

さて熊本地震の傷が癒えない中でのコロナ禍、そして令和2年7月豪雨による川の氾濫で人吉・球磨地方が甚大な被害にあいました。この状況は4年前の熊本地震のときと違うつらさがあります。落ち着いた川辺川ダム問題も浮上して、地域住民が決まらずに困ってしまっています。コロナの影響で復旧が進まず、アートキャラバンで出かける状況では今はありません。ですから、これまでのアウトリーチではないものを考えないといけないと思っています。

劇場施設も公演の中止や延期が相次いでいます。現状は、延期になった公演が再演できるかどうかははっきりしません。少し緩和したかと思っても感染者が増えたら自粛になる。現在は、ほとんどが関係者のみ、あるいは無観客の催事になっています。自主事業でも来年度事業について準備をしています。今後の見通しは立ちにくいです。生の実演芸術を扱う劇場として、その存在意義が大きく問われていると感じています。

ですが、そんな中來館者から「何か公演はありませんか?」とお尋ねがしょっちゅう来ています。中には障害をおもちで音楽が大好きな常連さんがいるんですけども、コンサートがないので少し気持ちが落ち着かないでいらっしゃるようです。何度も何度も劇場に、自分が入場できるコンサートがないかとの確認の電話が来ます。

2、3日前に、市民劇場という会員制演劇鑑賞団体の公演がありました。お芝居を観た人たちがロビーで、「久しぶりに生の舞台を観て感動した」「涙があふれた」などと口々に感想を言い合う場面がありました。そのような様子を見ますと、直に触れ合う生の劇場演劇は、決して不要不急ではないように思います。こんな時だからこそ、舞台芸術が強く求められている時期に来ているようです。劇場として新しいあり方を考えないといけないなと思っているところです。

以上、熊本県立劇場からご紹介いたしました。終わります。

長津 嶺さん、どうもありがとうございました。最後の写真は、熊本県立劇場の外観ですね。嶺さんは、事前のお打ち合わせのときに、今何を話したらいいかというふうな率直な思いを共有していただき、それがちょっと今回のお話の内容につながっているのかなと思いながら改めてお聴きしました。

2007年以降に始められている、非常に長い歴史がある熊本県立劇場の全体を社会包摂っていいのかはちょっと分かりませんが、劇場の取り組みのお話の中で「点から線がにじんできた」というすごくいい言い方をされたように、ちょっとずつですよね。先ほどの糸山さんのお話もそうですけど、誰かとなる方、もしくは活動があり、そこを協働していくことでちょっとずつ活動が広がっていくという。非常に時間はかかりますが、つながっていくものだと思うんです。そのつながりというものが、この2020年では今まで通りにはなかなかうまくいかない状況の中でも、「公演がないか」というふうに問い合わせがあるという。今まで通りに劇場で楽しみたいという方と、一方で今まで通りにはできないんだよなという劇場側の思いというジレンマをおうかがいできました。この後のディスカッションでも、またお話をうかがえればと思います。

この状況でどういうことを考えていったらいいのか、それからこの会は学会としての会ですので、研究する立場や、またそういった制度設計、政策設計に関わる立場としてはどのようなことが考えられるのかということ、引き続き議論していければと思っています。

話題提供③ 徳永 紫保さん（宮崎県都城市総合文化ホール）

徳永 皆様こんにちは。都城市総合文化ホールの徳永紫保と申します。都城市ではダンス事業プランナーということをしていただいております。主にダンス事業について企画し、制作していくことをやっております。今まさに本番中で、大変バタバタしていて申し訳ないんですけど、このような機会をいただき本当にありがとうございます。

まず、都城市は人口16万人で、町の中心部にこのホールはあります。私たちのホールは今年で14歳。10月22日が誕生日だったような気がするんですが、15年目になります。1461人収容の大ホールと、682人収容の二つの中ホールと、「創作練習棟」と私たちが呼んでいる、ふだんのダンスだったり音楽だったりバンドの練習をするような練習棟と、それから創作ですね。図工だったりフラワーアレ

ンジメントだったり、日常にすごく密接したことをやるような会議であったりとか、そういう活動に場を貸すようなスペースと、両方の役割を持っております。舞台芸術といたら非日常の空間とよくいわれるようなその空間と、趣味や楽しみのフラワーアレンジメントだったり、バンド活動だったり、お友だちとの手芸だったり日常的なことを両方やれるスペースが備わっているところが私たちのホールの大きな特徴なのかなあというところです。ですから、制作やいろいろな自主事業に関しても、そういうところを大事にしていこうということで、アーティストさんと呼ぶだけではなくて、地域に密接した事業もやっていきたいと思いますという取り組みがあります。

自主事業は3本の柱で実施しています。主に舞台芸術を鑑賞していただく、鑑賞型。新しいものをこちらから提案してみたり、今まで取り組んだことのない方々に向けて取り組むのはどうですか？と紹介をしていく普及啓発型。それから、地域貢献型という三つの柱で行っています。

私たちの社会包摂事業はその地域貢献型というところに属し、展開している事業であります。一番最初はもっと前だと思うんですけど、2016年あたりから少しずつこの社会包摂の取り組みというものをさせていただいて、盛んになったのは2018年です。この年からいろいろな事を試していくようになり、義足のダンサーで女優の森田かずよさんのワークショップと、それから市民参加型のダンス作品を作ったことが一番大きなきっかけとなったかなと思います。それ以外にも、先ほどお二方のお話にも出ました菅原直樹さんのワークショップなど、いろんな地域の問題に私たちが目を向けて地域の声を聞いて、そしてその地域の問題や困りごとを文化芸術でなんとかできる手立てはないだろうかということが地域貢献型という事業の大きな目的です。地域に出かけていくことがたくさんある事業でもあるので、ワークショップであったり、デフ・パペットシアター・ひとみさんの講演などもやっております。ろう者の方の音楽に目を向けた映画『LISTEN』の上映もし、ちょうど今も使われてますけれどもUDトークも使って会場の皆さんと、監督さんとディスカッションするというようなことも試してみました。なかなかうまくいかないんですけど、色々試していこうということで事業をやっています。その『LISTEN』がきっかけとなって、今日の公演をやれてるんですけども。

障害のある人もない人も取り組んでいこうということで、「はぐくみのダンス」というダンスワークショップを作って続けており、今年で3年目になります。

長津 徳永さん、私、写真を何枚か撮っておりますのでちょっと写してもよろしいでしょうか。

徳永 ありがとうございます。その「はぐくみのダンス」ですが、始まったきっかけがやはり森田かずよさんの作品なんです。その森田かずよさんの作品に出た方々から、舞台が終わってもまだまだ踊りたい、こういう場がほしいという声を聞いて、それからオドット・ミッドっていう市民参加のグループみたいなものを作りました。その人たちが中心になってホールでダンスワークショップをやっていきたいと思いますということになりました。最初は私はファシリテーターとして、また講師として協力していただけませんか？というふうに声をかけていただいたんですが、何かひよんなことから財団に入れていただけることになって。いまはファシリテーターもするし企画もするしというような、たまには作品を踊ったりもしますが、職員としてそういうようなことをさせていただいています。

ダンスワークショップは月に1回で、20名ほどが参加されております。中には登録されて、たまに来る人もいますんですけども、障害がある人もない人も一緒になってやるっていうのは、それだけじゃ

なくて立場的に職業だったら絶対出会わないような、お医者さんと新聞記者が一緒になって何かいろいろするっていうのがすごく面白いなと思っていて。日常生活ではなかなか触れ合うことがない人たちが、ダンスで触れあえる場があるということが、皆さんがとても喜んでくださることの一つかなと思っています。

それからここに参加されている方で障害のある女性の方なんですが、非常にシャイな方で外出することが億劫だったそうですが、このダンスワークショップに参加してからは外出がすごく楽しくなると、毎月1回のワークショップを本当に楽しみにしてくださっていて。着ている洋服であったりとか髪型であったりとか、何か姿勢もよくなり、お顔も上げてお話をされるようになってだんだん積極的になって。今ではこの曲を使ってやってもらいたいとか自分の希望も出せるようになったり、お話しもしてくださるようになったり。本当に3年経って、何かそういうことが少しずつ現れてきているので、ファシリテーターの私にとっても、この取り組みにとっても非常にうれしいことだなと思っています。

ちょうどいま見ていただいているこの写真は、お正月にホールのイベントで作品を作って、それを発表したところですね。これは外でやりました。作品を発表することも皆さんがそこに向かっていてすごく大事なんですけれども、割と「はぐくみのダンス」は、なんでしょうね…一番盛り上がるのはお茶の時間だったりとかもあるんですよ。

なのでダンスが上手になるとか何かを作るというよりは、何かみんなと同じ時間を共有して、何か一つのことをやってみて、日常の中にダンスをする時間を溶け込ませるといふか、そういうことができたらいいな、そういうことで自分の豊かな人生を育てていけたらいいなというような狙いも持っています。今年に関しては、特に何かの作品をやるとか発表しますっていうことは一切やっていなくて、ただただ月に1回集まっては何をやりましょうかって感じで、なんとなく始まった身体の動きをみんなでやってみるとか、そういう日常の中のダンスっていうことを障害がある方と一緒に楽しんでいこうという取り組みであります。今年のコロナ禍の中で、一緒になって触れ合ってやるということがなかなか難しく考えているところだったんですけども、この「はぐくみのダンス」だけは、ディスタンスを保ったり、リモートで行ったりして1回も休まずにさせていただいている事業ではあります。

そのリモートについてですが、コロナ禍になる前に事業を行えたのが2月で、それから8カ月間ずっと何もやれない状況が続いて、今日やっとまた自主事業をやることができたという状況です。そのコロナ禍で自粛の間にやはり舞台を行うのが非常に難しく、舞台スタッフの方も掃除しかやることなく、そんなに綺麗に並べなくてもいいのについていうぐらいガムテープを綺麗に並べてみたりとか。これはまずいなと思って何かやりましょうっていうことで、最初に取り組んだのがリモートコンサートを沖縄のピアノデュオ新崎姉妹という方々と一緒に組みませてもらいました。沖縄で演奏をしてもらい、ホールでその演奏する姿をスクリーンに映し出し、そこにピアノも置いて照明もつけてっていうようなことをやり、録画して配信をしています。もしよろしければ都城市総合文化ホールのホームページを見ていただければ、その動画をご覧いただけます。

それからワークショップですね。講師の方をお呼びして実際にやるはずだったワークショップができないとなったときに、Zoomでつなげて。参加者の方にはホールに来ていただき、ディスタンスを保ってもらおう。講師は会場に来られないので、スクリーンにZoomを介してプロジェクターに映し出して一緒にやるということもやりました。それから、そのシステムを一切合切持ち出してですね、保育園にそれを設置して東京の大駱駝艦の田村一行さんと保育園生と一緒に踊るとかですね、そういうこともやり

ました。今の子どもたちって動画を見ることはそんなに抵抗がなくて非常にスムーズに行くんですけど、講師の方にもこちらの様子がちゃんと見えているので「そのピンクのTシャツの子、もうちょっとこっち側に来て」とか言われると、「どうしてだろう」「なんで分かるの」とかいうことが子どもたちの中から出てきたりして、その感覚はすごく面白いなと思っているところです。

ちょっと時間オーバーしますが、テクニカルの方がやはり非常にしっかりしていないとできないことで、専門性の高いテクニカルスタッフがいるからこそこういうことができているのかなと思っています。そのテクニカルスタッフの言葉を少しお借りして終わりにしたいと思います。

始めるにあたって技術的に注視したのは、コミュニケーションがスムーズに取れるということでした。つなぐことに必死になると中身にそこまで注意が行かなくなってしまうので、簡単につながるツールである Zoom を使ったということでした。ただ、音楽を流して一緒に踊るということは、やはりなかなか今の状況では難しく、試行錯誤ですけれども、音楽を一度何に通してからスピーカーに出すとかですね、ぜひこのあたりをこれから解決していただきたいなと思いますが、同じように同じタイミングで踊るということは今のところなかなか難しいです。コロナ禍で普及してきたリモートってというのは何か舞台芸術の代わりというよりも、新しい表現の仕方というふうに私たちは捉えています。テクニカルの方もそういうふうな新しい表現のニーズに応えられるホールとして、回線や設備を整えていく。それには予算がつかないといけないんですけども。そういうことも視野に入れてやっていかなくてはいけないのではないかと、という一つの気づきになりました。今、こういう状況でなければなかなかそこまでどり着けなかったことに取り組めるようになったということでは、コロナが一つ何か新しい表現の方法を生み出したって見えるのかなと思っています。ですからコロナがなくなればリモートもなくなるというふうに私たちは思っていない。リモートという新しい表現がこれからも盛んになっていくんじゃないか、それに向かって公共ホールとして地域の方をどのようにしてつなげ、また遠方の方と地域をどうつなげられるかっていうことを考えていきたいと思っています。

都城市はこういった取り組みをやっているところです。ありがとうございます。

長津 徳永さん、どうもありがとうございました。いやもう、最後の話がすごく印象に残りました。その技術スタッフの方のお言葉を借りてってということでしたけど、やっぱり私たちも同じです。この講演会をやるのでもたくさんのスタッフが裏にいて、とにかく早くつながるようにとか仕事ながらやるわけですけど、やっぱり重要なのはそのコミュニケーションをどうスムーズにできるかっていう。やっぱりその臨場感をどういうふうに伝えられるとか、また遅延の問題とかもちろんありますから、何かそういうふうなところを大事にされてるってということに、ああそうなんだあって、ちょっと発見というかすごくいいなあというふうに思ったところです。

都城市さんの取り組みは2016年ごろからということですが、確かあれですよ。可児市の事例を聞かれて、そういうようなことをうちでもやってみたいなということから始まったというふうに前例がありました。いわば全国的な事例の中では後発的ではあると思いますが、何かそんなふうはこの状況の中でこれまでやってきたワークショップであるとか、どういうふうにしたら実現可能かっていう、今までとは全然違う形だけでも代替可能なものとして、何かできるっていうことを模索されているのがすごく面白い点だと思いました。今回、もうかなりご無理な中でお話しいただき、ありがとうございます。

ディスカッション

長津 それでは、ディスカッションの方に入ります。今回の会は文化経済学会と九州大学ソーシャルアートラボの双方で主催しております、それぞれのお立場からコメントをいただければと思っております。

まずお1人目は片山泰輔先生です。静岡文化芸術大学文化政策学部の教授でいらっしゃいまして、文化政策、それから文化行政に対して幅広い現場研究、それからご実践もなさっておられ、最近も劇場についての具体的な政策提言やその政策の推進にも携わっておられます。

片山 皆さん、こんにちは。静岡文化芸術大学の片山泰輔と申します。この文化経済学会では昨年度まで理事長を務めておりました、今期、増淵先生が会長になられたときより副会長を務めております。本日は、コロナで大変な状況の中におきまして、長津先生をはじめ九州大学の皆さんにはこの秋の講演会をこのような形で開催していただき、学会からも厚く御礼申し上げます。

さっそく内容に入っていきたいと思います。先ほどの3人の方々のプレゼンテーションを、大変興味深く聴かせていただきました。一人ずつコメントできるといいのですが、時間がないので全体を通してのお話にさせていただきます。最初に少し感想的なことを述べさせていただきます、その後コメントとそれに合わせた質問を2点ほどお話させていただきたいと思います。

今回の社会包摂というテーマで社会から排除されがちな人たち、障害を持った人、高齢者の方々、いろいろな立場の方がいらっしゃり、そういった人たちに向けたプログラムを各劇場が専門的に実践している事例だったわけですが、経済学的に捉えるとこれは恵まれない方々の文化権の保障ということで所得再分配に当たるものですね。財政の役割としては、所得再分配のために税金を振り向けるというのは、日本では比較的、説明しやすい領域です。その証として、国の予算を見ても厚生労働省の予算が一番巨額になっていることから分かります。

恵まれない方々、排除されがちな方々を税金で支援をするやり方はいろいろあります。一つは金銭給付。給付金を渡すというやり方もあるわけですが、対象者に一律10万円ずつ給付金を渡すというやり方よりも、おそらく今回の事例のように、劇場の専門的なスタッフがそれこそ試行錯誤と創意工夫を重ねたプログラムを実施するというやり方のほうが、当事者の方々にとっては非常に良い機会になり、QOLも高まっていくということになると思うのです。

2012年の劇場法制定に向けた検討委員会のメンバーとしていろいろ議論を重ねたのですが、劇場には専門的な人材が必要だという議論のときに、当時は、作品を作って発表するいわゆる自主制作のための専門家が重要なのだ、というところに、みんなの関心が行きがちだったのを思い出しました。しかし、今日の事例を見ていると、こういう社会包摂の取り組みをするところこそ、専門的な人材が必要で、そういった人たちがさらに、外部の専門家や研究者との連携をしながらプログラムを作っているということが実現していました。劇場というのは専門家が集まったインスティテューションであって、そこが社会にとって必要なサービスを提供するという劇場法の理念が実現しているという姿に感銘を受けました。

そして、ここからがコメントと質問です。今回の発表にもありましたが、社会包摂の対象になる人々は高齢者であれ障害者であれ、自治体行政の中では、福祉の部門やあるいは特別支援学級学校であれば

教育委員会というような形でそれぞれ所管の部署があるわけですね。そこを超えたところで事業をやるということになると、縦割りの問題がでてきます。文化行政に対してものすごく理解があって社会包摂的なプログラムにたくさん予算を割いてくればいいのですけれども、必ずしもそうでない場合、そういう部署と連携していくということが求められてくると思います。

先ほどの糸山さんの発表で県庁の中を説明して回ったという話がありましたけれども、劇場が自主事業としてやるとなると社会包摂の事業ってほとんど収入がない事業ですから持ち出しになってしまうわけですね。そういったときに、例えば福祉の部署の予算を使ってそれを受託事業としてやるみたいなことができる、場合によっては劇場側にとっては収益事業としてそれをやることも可能になってくるということもあるわけです。福祉の部署をはじめ、社会包摂の対象者を所管している部署との連携ですね。これが行政組織の内部でうまく連携できていれば、文化と福祉などの部署の間でうまく予算のやりくりができるかと思えますけど、なかなかその行政内の縦割りによってそれができないときに、文化施設側がうまく福祉の部署等と連携していくということが求められていくのだらうと思うのです。というのは、基本法が2017年に改正されて、理念の中に第10項が加筆され、政策分野横断的な有機的連携が掲げられたのですけれども、そういう流れの中で分野を超えた縦割りを排除した連携が求められると思うのです。施設として、指定管理者を所管する文化行政の部署だけでなく、福祉の部署とか教育委員会とか、そういったところとの継続的なつながりみたいなものが芽生え始めている例があるのでしょうか。これが1点目の質問です。3人の方にうかがえればと思います。可能な範囲でお願いします。

もう一つは、今日の事例とは直接関係はないのですが、社会包摂の反対語は社会的排除ですね。包摂が必要になるっていうのは、排除する人がいるからそれが起こるわけです。最近のニュースとしては、長津先生の母校である東京藝術大学がある足立区の区議会議員が、性的マイノリティの人たちに対する差別的な発言をして話題になりました。78歳の区議会議員の発言でかなり衝撃的だったわけですが、結局その排除する側の人たち…彼なんかも、戦後の教育を受けて区議会議員になる立場でありながらも、今までそういうことに気づかずに来てしまったし、またその人が議員として当選したということは誰かがその人に投票したから当選しているわけで、東京藝術大学が立地する足立区民であっても排除する側の論理に立っている人がまだまだいるということなのですね。

それで、最終的に共生社会を作っていくということを考えると、排除される人々に向けたプログラムももちろん重要ですけど、むしろ社会の全ての人々が、高齢者であれ、障害者であれ、性的マイノリティの人たちであれ、外国人であれ、そういう人たちを排除することなく自主的に包摂していくような社会を作っていければ、問題は解決に向かっていくと思うのです。劇場として、排除される側の方々に対するプログラムは、かなり進んできていると思うのですけれども、排除する側の人たちの意識や行動を変える取り組みという部分で、何か新しい方向性みたいなものとしてのヒントがあるのでしょうかというのが、二つ目の質問になります。お答えいただける範囲で、お答えいただければと思います。

長津 片山先生、ありがとうございました。

一つ目の縦割りになりがちなその行政をつないでいくというのがこの社会包摂事業のチームになるわけで、翻訳というか私なりに変えてしまいましたが、その行政を継続的につないでいくということについて3人におうかがいがしたいと。それから二つ目のご質問は、これは非常に大きなテーマかなというふ

うにと思いますが、その排除する側に対する取り組みとして今後劇場であるとか現場レベルでどう考えられるか。二つとも大きな問いですので、少し考える時間も必要かなとも思います。

嶺さんいかがでしょうか。二つありますのでどちらもでも、どちらかでも。

嶺 一つ目の行政とのつながりですが、いま劇場を所管している担当の部署とは割と円滑にいったると思います。例えば、地震後のアートキャラバンは所管部署がお金を作ってくれました。先ほども話しました「アートルーニング in 新しい生活様式」も、所管部署が地元の文化団体の支援ということで予算を確保してくれました。

長い間、文部科学省事業を受託してコミュニケーション教育に携わっています。県・市教育委員からは、申請に必要な連携協力書をもったり、実施希望の学校募集やとりまとめの協力はありますが、教育事業をやるための予算をいただくことはありません。

私は、教育委員会との関係性をもっと深めたいと考えます。県内の教育課題について共有し、演劇の持っているプログラムを活用して連携する仕組みをつくれたらと思いますが、県教委だと組織が大きすぎて難しいですね。所管以外の行政との連携は、これからの課題だと思います。

それから、障害のある人となない人が混ざってやる事業をどんどんしていかなきゃいけないと思っています。例えば、手話のダンスワークショップ。手話を通して、障害のある人ない人が一緒に混ざり合っ分り合えない体験をやるような場をたくさん作っていかなきゃいけないのかなっていうのを感じています。

長津 ありがとうございます。糸山さん、いかがですか。この継続的なつながりのことと、そのある人となない人の問題ですね。

糸山 私も足立区民の件では、こういう人が議員もできるんだなって本当に思っているんですけど、実際問題、このような人たちは、多分、言葉にしてないだけで多いのかなって実は感じています。こういう方に限って実際、自分が学ぶべき人間だとは全く思っていらっしゃらないんだなって思っていて、学ぶ感覚がないんだからワークショップに来てくださいと投げかけても、そのワークショップに行くこともなさらないんだらうないうふうになっちゃっています。やっぱり排除する側の人っていうのは何かと自分自身は整っている方が多いので、他人のせいにしてしまったり何か別の理由をつけていろいろ見つけにくくなって思っていて、だから本当は何か気づきのワークショップを演劇ワークショップの手法を用いて開発できるといいのかなって個人的には思っています。

また、その横断的な連携の部分については、実は福岡県も昨年度の文化振興課さんが頑張られて条例を落として議会を通されて、今年度は文化振興計画を作ろうとしてるんですけど。私も委員の1人になってるんですけど。やっぱりそういう地方の場合はですね、法律ができるっていうかそういう仕組みができるのが一番重要な気がします。

現場から一生懸命上げたとして、その現場にいらっしゃる、本当にそうだねって思う人を巻き込むことはできますが、やっぱり本来は教育委員会の仕組みの中に障害のある子どもたちの芸術体験はふつうだよなっていうふうにならない限り地方は難しいと思います。ですから、それは本当にこういう学会に参加している皆様のお力で、ぜひ仕組みにさせていただけたらいいなって思います。

以上です。

長津 ありがとうございます。

徳永さんは本番と並行してるとおっしゃってたので、もしかしたらいま現場を離れているかもしれません。私の知っている範囲だと都城市はその辺り、一つ目の方ですね、縦割りの。それをどういうふう
に排除していくかということであの仕組み作りから先に入ってるというようなところがあったかと思
います。その辺りのお話を、今どうなっているのかがいたいと思ったんですが、ちょっと今いらっし
ゃらないようなのでちょっと先に進みつつ、またこの話に戻ってこれればというふうに思います。片山
先生、本当にありがとうございます。

たくさんコメントをいただいているのでそちらの方を。また、今の話とも非常につながるところ
で、先ほど縦割りの話がありましたが、館の中の話をもっと聞きたいなと思います。

ご質問をいただいています。「キーパーソンがおられたことが社会包摂事業実施の大きな原動力かと
思いますが、その管理全体の事業組織全体の取り組みになっていくためのポイントがあれば教えてください
さい。またその後、継続していくために必要な要素は何だと思えますか」ということです。要は、社会
包摂系というどうしても教育普及みたいなことであるとか、なかなか本来事業とのつながりが作りづ
らいってところかと思うんですけども、この辺り糸山さんいかがでしょうか。

糸山 私の場合はもともと最初に入ったときから、前の運営企業のビルメンさんの職員も残っていて、
現時点でもみんなが社会包摂事業について何か理解があるかっていったら、実はない人もいらっしゃる
んですが、私はしつこく回覧板を回しています。

自分たちの事業の、例えばこういう報告書ができましたと果たして何ページあるか分からない報告書
を回してみたり、本日こういうことやるんですよとか新聞に載せていただいた新聞記事を回してみたり
して、できるだけその職員さんがこういうことやってるんだなって理解していただけるようにしていま
す。そういう意味でいうと、企業さんがとりあえず私を館長というポジションになさったっていうのも
大きいのかなってちょっと思います。これが一番下の方の事業担当の方が、社会包摂すごいんですよや
りましょうとか言ってもあんまり相手にされなかったりする場面もあるんじゃないかなってちょっと感
じるころではあります。

あとは継続していくために必要な要素は、そういう意味でいうとやっぱり固定した予算をつけること
じゃないかなって感じがします。先ほどコロナの件でその企業さんと大バトルをやったという話をし
ましたが、やっぱりきちんとした予算が別にあればそのバトルはしなくて済んだのかもしれないとい
うことも含めて、これはこういう人々のために使う予算なんだよっていうことをちゃんと作っていただ
けるのが一番いいんじゃないかなって思います。先ほどの片山先生のお話にしつながらるのかもしれま
せんが、ちゃんと仕組みが欲しいです。

長津 なるほど。嶺さんはいかがでしょう。

嶺 やはり館全体の事業として取り組むには上の理解が必要だということ。上の人が劇場のミッションは何かということちゃんと示してくれないとやっていけないかなとは思っています。そういった意味では、時代の要請もあって、熊本県立劇場ではそれなりに、やることができたと考えております。

それから、継続していくためにはやはり予算をきちんと作っていくということが重要です。あと社会包摂事業ってすごくマンパワーが必要です。細かくやっていけばいくほど効果も上がるんですけど、その分ほかの仕事ができないっていうようなこともありますので、この社会包摂事業を劇場プログラムにどう位置づけていくかが必要だと思います。

長津 直近のチャットがまた盛り上がってるんですけども、後藤和子先生から、「アートエディター制度をいち早く行ってきたスウェーデンでは、議員への説明が教育を重要な仕事と位置づけていく。でも分かって当然ということではなく、説明して分かってもらうという姿勢が必要なのではないかと」。今の糸山さんや嶺さんのお話は、全く分かって当然という感じがしない方たちに向けて、どういうふうな説明ややり方をしていくか。やっぱり先ほどの福祉の予算を使えるようになるという良いよねという投げかけに対して、とはいえやっぱり予算を出してもらうっていうことはその向こうの文脈に位置づけないといけないっていうことだと思って、そこの説明の仕方というか説得の仕方ですよ。

糸山 地方議員さんの中にそういうことをすごく理解する方が一体何人いらっしゃるのかは、実ははなはだ疑問だという気がいたします。

私は、福岡市の施設の一つを運営しているんですね。うちのNPOが代表企業として練習場という位置づけなんですけど、現実108のホールが1個あるだけなんです。市とも県とも付き合いがあると、市と県それぞれで全くもう何か議員さん対策が違うんだなって、やっぱり実際はちょっと感じているんですよ。やっぱり県の場合は議員さんにかなり理解していただかないと難しいので、私の話をとりあえず聞いていただける議員さんが1人いるんですけど、その人に連絡を入れるようにしております。市の場合は市長さんの意向が強いのであまり気にしていません。

長津 なるほど。ありがとうございます。

コメントをたくさんいただいているので、ちょっといただいたコメントに戻ります。「最初に県立劇場としてアウトリーチを開始してから、現在のような広がりのある社会包摂系の事業に広がっているわけですが、そのように事業を持続可能にしてきた大きな要因は何だったんだろうか」ということですね。もう一つは、「本日三つの施設のお話を聞かせていただきましたが、思いや課題への気づきからの試行錯誤とそこから新しい取り組みへの挑戦というような思考サイクルで事業が取り組まれていて参考になった」と。糸山さんと嶺さんへのご質問で、「長年の取り組みが徐々に内容が発展し広がっていますが、これはあらかじめ長期的な計画を立ててそれにしたがって進めておられるのか、それとも時々々の社会課題を取り入れていったら結果として現在のような広がりのある活動になったのかということをお聞きしたい」と。

つまり、事業がどういうふうに通じていったかということと、予定されてきたものとそこからイレギュラーだったものという関係についてももう少しおうがかいしたいところかなと思ったんですけど、これはまず嶺さんの方からいかがでしょうか。

嶺 事業の継続には、担当者のエネルギーといいますか熱い思いが必要です。私は劇場で働くようになってから、劇場で働くってどういうことかっていうことを常に考えています。地域創造の研修や報告書など、いろいろな情報を得て勉強させていただく中で、やっぱり社会のためになることだよっていう気持ちでやってきました。事業をやっていく中で、とても素晴らしいアーティストと出会いましたし、芸術分野とは違う福祉の分野では、信頼できる良い人と出会ってきました。そこからいろいろなものが広がっていったと思っております。

何でしたっけ？ もう一つが長期的な計画をあらかじめしているのかっていうことでしたね。

計画としては、だいたい3年くらいずつです。3年くらいやると次の助成をもらうために、新たな切り口を開かないといけません。例えば、教育で人材育成をやっていって人が育ったな、そろそろ次のことをやれるなと思って進展を考える。次は、福祉の切り口で人材育成のお金をもらおうかと。

それはやはり1年では事業の成果がみえない。3年くらいかけてじっくりと障がいのある人たちと向き合い理解できるようになったら、次が見えてくる。今度は、認知症についてもやれることがあるんじゃないかとなり、また同じように時間をかけて取り組んできました。

このように、だいたい3年スパンぐらいで考えてお金をもらいながら、時代の要請に合わせてやってきたっていうことがいえます。

長津 3年というスパンは、補助金的に非常にリアルなスパンです。糸山さんは、長期的な取り組みについてはいかがでしょう。

糸山 長期的な取り組みについては、最初のうちはホームレスの方と出会ってその姿を見て、これはちょっと演劇で何かできないかなと考えたときに、拾ってくださったのがトヨタ財団さんでした。本当に、イメージとしてはボヤッとしたものがあるだけなんです。日本という社会がこうなったらいいなって作品があるだけなんです。最初にトヨタさんの支援を2年間受けさせていただいたときに、それを応援してくれる人がいるんだってなって思ったのがやっぱり大きくて。それからこういう社会包摂事業を始めたっていうこともあり、そういう意味でいうと最初からすごく長期的に計画してやりましたっていうのはあまりないんです。ですが現時点では、それがどんどん私の中で定着してきているし、また指定管理物件の提案書を書くのは5年ということもあり、私は5年のスパンで何か計画を立てます。こうなったら次はこうなっただ方がいい、ここまで行けなかったなとか、じゃあここからやろうという感じで。そういう意味では、各5年というのがちょうどいい期間になっている気がします。

以上です。

長津 そうですよ。指定管理のサイクルからいうと5年ですよ。うん、確かに。ありがとうございます。そして、徳永さんが戻ってきました。

徳永 すみません。

長津 よかったです。今、片山先生からいただいたコメントからですね、平たくいうとこういった社会包摂の取り組みに、現場でやっている身としては非常に良いものだとすることを、そうでない人やそう思っていない人たちにどういうふうに伝えていくかということを話しています。例えばそれは、福祉の分野と文化の分野の縦割りをどう横断してくるか。これは都城市にとって非常にリアルな話だと僕は認識してますけども。それとまた組織の外とか、そもそもそういうマイノリティを排除する立場の、排除しちゃう人に対してどうするのかということを話していました。時間的な問題もあるので、その辺りを全体的に一言コメントをいただければと思いますがいかがでしょうか。

徳永 はい、ありがとうございます。都城市は、社会福祉協議会というところと包括連携協定を結んでおりまして、一緒に取り組もうとしているところなんですけれども、やはりそこがなかなかうまくいってないという状況が正直なところなんです。それがなぜかっていうところまでは、まだちょっと見えてないところがあったりするわけですね。芸術文化に対する見方というか接し方というか、自分の身近さというものに少し違いがあったりするのかなあというところなんです。実は介護問題にひもづけて、今年是一緒にやっていきたいと思いますと投げかけましたら、それにはすごい勢いで近寄ってきていただけたので、何かやはり共通の言語を探すということが大事なのかなと思っていて。お互いにそれに寄り添っていくとか、共通の言語ってどこだろう、共通のものって何だろうっていうことを探すことがまず第一歩なのかなあというふうに感じています。

長津 なるほど、共通言語を作るというのはすごく重要なキーワードで、先ほどの熊本の防災訓練の話とか好きな話なんですけど、認知症の人がいることが当然の町づくりを演劇的手法を用いてやるっていうのも、一つのフックですよ、その福祉の現場の。ありがとうございます。

最後に、もうひと方コメンテーターをお招きしてますので呼びたいと思います。この会を主催している九州大学ソーシャルアートラボには私も所属しているのですが、今後、九州大学のこの芸術工学部は、工学をベースとして様々なデザインをしていくような取り組みで、それを福祉の分野であるとか芸術の分野に登用できるかというような研究プロジェクトをまさに始めようとしているところです。これからの展開として今後もこういったことで九州を拠点に議論をしていくことができればと思っていますが、その議論のフックになるようなお話を少しいただければと。尾本先生、大変お待たせしました。

尾本 今ご紹介いただきましたように、九州大学芸術工学研究院というところで教員をやっております尾本と申します。「音場ができること」ということを題目にちょっとしたスライドを作りましたが、いろいろ学会に来ていただいて、だいたい最後の見学会、エクスカッションみたいにやらせてもらうことにします。そのような位置づけで聴いていただければと思います。

我々が技術的に何か貢献できることはないかなっていうようなお話ですね。今、我々が積極的に取り組んでいるのが、音の存在する場です。「音場」というふうに呼んでいますが、これをいかに綺麗にとってよそで再現するか。ライブビューイングでもいいですし、あるいは遠隔セッションでもいいですし、そういうときに音がどれだけ綺麗に伝わるかなというようなことを一生懸命考えています。

CDであるとか、いろいろなメディアで自由に音の場を作っていくようなタイプの音場の作り方はもうクリエイターの方が創造していくものです。一方私たちは、ちょっとしち面倒くさい機器なんかを使

って、いわゆる論文に載ってるような方法で作上げていく、あるいは物理的に再現していくっていうような方法です。我々、芸術工学っていうことをやっていますので、できればこの二つを融合したようなものを作りたいなというふうに考えているところです。そういう取り組みをやっているということを少し今日ご紹介させていただいて、最後のトピックにしてはどうかなというふうに思っています。

これをうまくやっているなと思う取り組みがフィンランドなどであり、アールト大学などがやっています。それを意識しながらやっているのかやってないかは、ちょっとよく分かりませんがそこは我々も一つのお手本にしながらやっていきたいなというふうに思っています。ショットガンマイクっていわゆるものを今24個使っていて、ある方向からやってくる音を綺麗に録り、それをそのまま再現しようというのを基本的な方法にしています。

時たまこのマイクを川辺に持って行って自然の音を録ってきたり、あるいは車に突っ込んで車内騒音の多い様子を録ってみたり、いろんなことをいま試しているところです。これは柳川の川下りの船に乗せてその風景をカメラで共に撮って、それを再現することで一体どんな効果があるのか、コンテンツとしてどれくらい面白いのかみたいなことも考えてたりしています。

また、いくつかのスピーカーを並べて、再生する側はですね、24個のスピーカーを使ったりして再生をしたりしています。こういうものを使って再生してみてもどれくらいの臨場感があるのか、また改善すべきところはどういうところなのかなど、技術をいま磨いているところです。先ほどの川下りの映像もたまに一緒に付けて楽しんだりしています。これ、結構面白いです。いろんなことに使えそうだなということが分かってきました。

何も我々が先進的なことをやっているわけではなく、どちらかという後発組なんですけど、それなりにおもしろい音の再生の仕方なども工夫をしますし、そういうところで少し新しい貢献ができるんじゃないかなというふうに思っています。

例えばそのシステムを使ってセッションをする、あるいは練習をするという道具に使えないかと。人の代わりにマイクを置いて収録し、人はいないけどその音を再現しながらアンサンブルの練習をしてみる。できるかどうかは別にしても、技術的なところでこういうのを試してみているというような話ですね。実際にオケの間に置かしていただいたり、あるいはホールでいろいろな音を録ってみたりということを進めているような状況です。

先ほどいろいろなキーワードがありました。学校であったり、障害者でやっているワークショップであったり、場であったり劇場だったり。特にリモートの話ですね。コンサートであったり、コミュニケーションを取る。その先に、こういうなんというか臨場感を上げることで、またちょっとステップが上がったような体験につながっていくんじゃないかなというふうに考えているところです。

長津先生から先ほどご紹介いただきましたように、芸術工学研究院というところで音響福祉工学というのを確立したいなというふうに考えています。音響工学の分野、それから芸術社会学。長津先生がやっておられるような専門のところですね。アートマネジメントであるとか、そこら辺をソーシャルアートラボなどでうまく結びつけて、いろいろな場の提供を行うことで最終的に人のQOLが向上できるような、そんなシステムに成長していけないかなというふうに考えているところです。

こういう取り組みを、工学的な立場からもやっているんですよっていうことを少しご紹介させていただいて、今日の最後のお話にさせていただきました。ありがとうございました。

長津 尾本先生、ありがとうございました。やはり 2020 年という年は、こういう技術と人類とが向き合わないといけない 1 年になってしまいました。図らずもということもあるのかなということを感じてまして、そういう意味でも何か、この尾本先生の長年の取り組みとここでこれまで議論していることとのつながりが、今後も見えてくるかなというふうに思っているところです。

今ありました尾本先生のお話は、狭い意味でいうと音響工学ということになりますが、もう少し広くいうと、今回リモートであるとか劇場で様々な形で技術を使って出来上がっているわけです。そういった技術的なものとか、このようにリモートでやっていくこと自体、今後どういうふうに向き合ってやっていくのか。また先ほど徳永さんが、だからこその価値のようなものがあるということもおっしゃっていましたが、そういった技術ないしリモートの状況、テクノロジーと劇場の新しいあり方ということを考えてときに、どういったことが今後ご自身の取り組みで考えうるかなというように踏まえて、一言ずつ最後にいただければと思います。ご登壇順にお願いします。糸山さんいかがでしょうか。

糸山 ありがとうございます。私たちが想像もつかないようなことが今年あり、いろいろ感じることはありません。でも、そういういろいろな技術を使って遠くの人と…この Zoom 会議すら私の世代からしたらそうなんですけど、遠くの人と案外簡単につながれるんだとかそういう感覚もあり、やっぱりいろいろな技術を使いながら、なかなか芸術から距離の遠い方々でも近くに思っていただけのかな。このことについては、これからも考え続けていきたいなと思っています。

嶺 このコロナ禍で、劇場もコンテンツのリモートをやったりしました。それで、先ほど尾本先生がご紹介された音響ですが、オンラインスクールで、劇場のホールで演奏した音を流したんです。ですが、やはりまだまだその受け手側と発信する側がうまくいってなくて、本当にいい音で聴かせられてないんですね。新しい技術がもっと進んでいく中で、劇場で聴いてるような音を聴かせてあげられたらなと思います。

徳永 こういう状況でやはり、音というものはすごくキーワードになるんだ。割と映像は顔が見れるので、「あっ」と遠くの方とできたり。はぐダン、実はニューヨークとつなげてブロードウェイのダンサーと一緒にやったんですけども、映像は初めましてみたいな感じではあるものの、音がやっぱり。音が遅れると、それが合ってるのかどうかよく分からないっていうか、非常にちょっと気持ち悪い感が残るところを、何とかできないかなあというように。でも何かそういうことも含めてちょっと面白がったり、何か変な顔で止まってしまった映像を面白がったりとか、あの人の顔をこんなに大きく間近で見ることとかこれまでなかったのとか。そういうことがあるので、それはそれでリモートの楽しみ方というか、表現という中にも入っていくのかなというふうに、リモートでどんな楽しみ方ができるのかなというのを探してみたいと思っています。

片山 まだまだ議論は尽きないのですが、今日はやはり 3 つの事例報告をうかがっていて血と汗と涙と根性と、試行錯誤で頑張っている姿に感銘を受けたのですが、最後に 1 点指摘しておきたいと思います。糸山さんのご報告の中で、九州大学の長津先生の研究室が実際にリサーチをして、公開と検証をして、それをエビデンスとして使って行政に説得していくという例がありました。取り組んでいた試行

錯誤の結果、どうするとうまくいって、どうするとうまくいかないとか、コストはどうなってしまうとか、あるいは継続性がないとか。科学的なエビデンスをきちんと蓄積して行ってそれを共有すれば、現場のプログラムを改善させることにも使えますし、さらに政策的な意思決定にそのエビデンスを活かしていくことが非常に重要です。そういう意味では今日のこのイベントもそうですが、学会と現場が連携をしながら進めていくということが、今後ますます求められていくなというふうに強く感じた次第です。

長津 片山先生、ありがとうございます。研究者というものの決して研究者としてのみ生きているわけではありませので、その中でどういうふうに、どういうふうな形で現場との架け橋を作っていけるかです。それぞれの形で価値を高めあうようなことが、どういうふうにできるかっていうことを考える場になるといいなというふうに思って、今回企画をさせていただきました。現場で大変お忙しい中、特に徳永さんは本番日で申し訳ありません。本当にありがとうございます。今日ご登壇いただきました糸山さん、嶺さん、徳永さん、本当にありがとうございました。

本来ならここで拍手というところですが、拍手は聞こえません。これもまた新しい文化というところでしょうか。コメンテーターをしていただきました片山先生、それから尾本先生も本当にありがとうございました。

事後にいただいた質問に関する回答

1. はじめにお話された糸山さんのお話の中で、自主事業をやるかやらないか、5時間の会議を3回されたとお伺いしました。皆様とても悩みながら、難しい議論をされたことと拝察します。「やろう」という意見、「やるべきでない（やらないよね?）」という意見、それぞれどのような議論がされたのでしょうか。また「社会包摂事業だけはやろう」ということは、どのような議論を経てGOが出たのでしょうか？

糸山 会議の中での発言は、ほとんど館長である私と、代表企業の方の二人でした。指定管理の代表企業としては「とにかくクラスターを出す事になったら、二重に大変」という思いだったと思います。一つには、コロナを抑え込まないといけない立場の福岡県の施設からはコロナ感染者の発生をさせられないこと。もう一つは、コロナを発生させた施設の代表企業として自分たちの企業の名前が出るというのは困る、ということでした。私の意見は、お医者さんが患者さんを治療しようとする事と同じように、アーティストにとっては作品を作ったりワークショップをしたりすることは当たり前の活動なので、一つ一つを吟味せずに一律に「やらない」というのはない、というものでした。「社会包摂だけはやる」となったのは、その事業で文化庁の補助金が内定していたために押し切ることができたというのがあります。

2. 指定管理者方式をとられているももち文化センター。文化施設における民間活用のための指定管理者制度についてはいろいろ問題点が指摘されることもあるようですが、現場・現状はいかがでしょうか。デメリットはないのでしょうか。

糸山 デメリットはもちろんあると思います。公益財団法人のように、長期的なプランが立てにくいのは事実です。ただ公益財団法人に全くデメリットが無いのかというと、そうでもないかもしれないとも思っています。雇用期限がない職員であるがために、文化に特段興味があるわけでもない、何だかぬるま湯に浸かったような職員さんも多くいるという印象もあります。世間話の中で「何故この施設に入ったの?」と聞いたら、「市役所の試験に落ちたから」と言われた事もあります。

小さな自治体の場合は、公益財団法人でないとなかなか人材も集まらず、安定した文化施策が実行しにくいかなと感じます。しかし大都市の場合は、文化的要素を持った企業が、文化施設を運営するというのは、自治体がきちんと仕様書をつくれればアリではないかと思います。また首長さんを含めて自治体が文化施設をお荷物と考えた場合、予算を絞りすぎて、質が急落する事例は良く聞きます。

3. 嶺さんから「地元の演劇人」という言葉がありましたが、演劇で食べているプロの演劇人ということでしょうか、それとも他に収入源がありながら演劇にも携わっている市民の方との協同ということでしょうか。熊本県に対する偏見のようで恐縮ですが。

嶺 まず、熊本の演劇の状況からご説明します。

熊本には、1970年4月設立の「熊本演劇人協議会」という歴史のある任意団体があります。結成時4劇団でしたが、令和2年7月現在は、県内に18劇団と個人8人が加入しています。

当劇場は、2005年3月に演劇の学会のようなイベント「日本劇作家大会 in 熊本」を実施しました。県内の演劇関係者「熊本演劇人協議会」「大学演劇」「高校演劇」「子ども劇場」が実行委員として関わり、2年がかりで準備し開催しました。一緒に事業を行ったことで顔が見えるようになり熊本の演劇界の雰囲気が変わりました。

もともと、劇作家大会を起爆剤に熊本演劇を盛り上げようという目的がありましたので、大会後は、これまで関わりのなかった劇団が一緒になって地域演劇祭りリージョナルシアターや演劇アウトリーチ事業、戯曲講座や研修会、公演創作など連携してきました。

そういう経緯があって、劇場と地元の演劇関係者との距離が近くなったのですね。なので、私は劇作家大会から長年、一緒に仕事をしてきましたので、「熊本で演劇をやっている人」という意味で親しみを込めて「地元の演劇人」と言ってしまうのです。

プロとアマチュアの線引きは難しいですね。なるべく演劇や自分の表現活動を通して収入を得ようとする人もいますし、仕事を持ちながらアマチュア劇団員として誇りを持って活動する人もいます。アマチュアだからと言ってパフォーマンスが低いということでもありませんし、劇場としては、プロとかアマとか意識せず、仕事を依頼するときは、この人にやって欲しいという考えでお願いします。当然、仕事をしていただいた時には、その仕事に見合う対価をプロアマ関係なくお支払いします。熊本の文化を守るためにも熊本で一生懸命パフォーマンスしている人材がいらっしゃることは大切なことだと思っています。

4. 糸山さんの話でキーパーソンの県庁の職員さんの話が出ましたが、嶺さん、徳永さんに質問です。障がいのある方にこちらの事業意図等をお伝えして参加の呼びかけをされていると思いますが、参加を促す接点といますか、呼びかけの方法等何か工夫をされていますでしょうか？ 障がいのある方は特にお子さんの場合は参加にあたって保護者の方の理解などハードルが高いと思われるのですがその辺り教えてもらえるとありがたいです。

嶺 知的・発達障がい児（者）に向けての鑑賞プログラム「劇場って楽しい！！」の参加呼びかけを例に説明します。

このような対象者の企画は、当事者や保護者に企画意図と同時に、安心して参加できることが伝わらなければなりません。そのためには、福祉分野のキーパーソンの協力が必要だと思いました。そして、そのキーパーソンを見つけるために相談する人が重要で、この時は、「劇場って楽しい！！」のプログラムを企画制作した国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）のプロデューサーにご相談しました。

ビッグ・アイは、厚生労働省が設置した施設ですが、「障がい者自らが、芸術・文化活動を実践することを通して、社会参加を促進する。」と基本理念に掲げ、障がいのある方との芸術活動をなさっている専門施設です。なので、福祉の情報と芸術・文化の理解を持ち合わせていらっしゃる強みがあり適任者だと考えました。

プロデューサーからは、「熊本市発達障がい支援センター」のソーシャルワーカーをつないでもらいました。とても理解のある方で快く引き受けてくださり、ご本人の口添えはもちろん、周知先の施設や

保護者の会、障がい児のための放課後等デイサービスをご紹介くださいました。また、劇場職員に対して発達障がいについての研修会講師を務めてくれました。色々相談ができ、劇場と福祉（障がいのある人）をつなぐ存在を得られたことは、とても心強いです。そのほか、知的発達障がいのある人との音楽活動を行う「オハイエくまもと」という市民団体とのお付き合いがありますので、そこからの参加の呼びかけもあります。

次に、障がいのある方への参加を促すことにハードルが高いと感じるのは、実施者側の受け入れ準備ができていないからではないかと思います。私もそうでした。障がいを持っているお子さんの保護者も子どもに色々な体験をさせたいと願っていらっしゃるはずですが、しかし、いつも周囲に気を遣い遠慮なさっている現実があります。「劇場って楽しい！！」の参加を周知したとき、「これまで敷居が高かった劇場が参加を呼びかけてくれた。」と喜びを口にした保護者がいらっしゃいました。それを聞いたとき、あらためて劇場の姿勢というか、みられ方を認識しました。ハードルを高くしていたのは、私たち劇場の方だったのではないかと…。

すべての人にそうであるように、安全で安心して参加できる場をつくり、近づいていくことが重要で、そのためには、劇場スタッフの学びや意識改革が必要だと感じています。

徳永 こちらの事業意図というのがなかなか伝わりにくい。というのは、大変共感いたします。

参加者を募る時には、あまり気負いがないう「ホールに出かけてみませんか？」「人とつながる機会や場があるよ」というところからお声かけします。ワークショップであれば、1回体験参加ができる、いつでも帰って大丈夫。という雰囲気作りも気にかけているところです。

参加して欲しい方が利用している施設やグループ、ケアする方に呼びかけることも効果を感じています。年度の初め、市内施設のケアスタッフが集まる会に時間をもらって、事業の紹介をしていますが、いい感触を感じています。

事業とともに、ホールスタッフの顔を売るようなことを心がけると、事業やホールに対して親近感や安心感を抱いてもらえ、参加につながると思います。

それから、参加者の声はとても力になります。保護者の方の横の繋がりや、ポツポツと参加につながってきています。おしゃべり好きな参加者さんに、インフルエンサーになっていただくことは大事であると感じます。

文化経済学会〈日本〉秋の講演会・九州大学ソーシャルアートラボ公開講座
「九州から発信する文化経済学のいま ～公共劇場における社会包摂を題材に」
講演録

発行日 2021年1月10日
編 木下 貴子 (CXB) ・長津 結一郎
編集補助 川上 里以菜

スタッフ 眞崎 一美 (九州大学ソーシャルアートラボ)
赤星 蓮・松本 孝哉 (九州大学大学院学生)
川上 里以菜・小松 駿斗 (九州大学学部生)

主催 文化経済学会〈日本〉、九州大学大学院芸術工学研究院附属ソーシャルアートラボ
共催 公益財団法人福岡市文化芸術振興財団
後援 福岡市
助成 令和2年度 文化庁 大学における文化芸術推進事業

発行 九州大学大学院芸術工学研究院附属ソーシャルアートラボ
〒815-8540 福岡県福岡市南区塩原 4-9-1
<http://www.sal.design.kyushu-u.ac.jp>

本講演録は、非営利目的に限り、出典を明記することを条件に利用（転載、コピー、共有等）を許可します。

©2021 九州大学大学院芸術工学研究院附属ソーシャルアートラボ